

# 仕様書

## 1 業務の名称

令和7年度札幌市教育旅行プロモーション業務

## 2 業務の目的

今後、国内人口が減少・高齢化していく中で一定の観光客数・観光消費を維持していくためには、継続的な来札のリピーターの獲得が重要となってくる。とりわけ、若年層において将来的なリピーターを獲得していくためには、学校単位で継続的な来札が期待できる教育旅行の誘致が効果的である。

教育旅行においては、SDGs教育やキャリア教育等、教育現場のニーズに合致するメニューの用意と、その周知が重要となっている。当実行委員会においても、SDGsについて学べるプログラムやモデルコースなどを用意しているものの、まだ十分に認知が広がっていない状況にある。

そこで、本業務では、令和6年度に制作した教育旅行情報発信強化のための札幌市教育旅行サイト（以下、サイトと記載）の内容をさらに拡充するとともに、教育旅行で札幌を訪れる魅力についての情報発信を行い、教育旅行の誘致を図る。

## 3 履行期間

契約締結日から令和8年3月17日（火）まで

## 4 業務内容

### (1) サイトへのコンテンツ追加及び、サイト運営

#### ア サイトの概要

##### (ア) URL

<https://sapporo-edutrip.jp/>

##### (イ) 想定閲覧者

札幌市内での教育旅行実施を検討する全国の学校（先生及び生徒）、旅行会社。

##### (ウ) サイトに関連する業務における留意点

- ページ構成は、スマートフォンにも対応したものとすること。
- 当該サイトは、今後も項目を追加する等の更新作業を行う可能性が高いため、容易に追加等が行える構成及びデザインとなるよう留意し、今後も他の事業者等が作業を行う際に著作権上の問題が生じないようすること。
- アクセス解析のための、アクセスログ計測タグ等を設置すること。  
なお、下記ツールの導入は必須とする。
  - Google Analytics
  - Google Search Console
- デザインのトーン&マナーについては、現在のサイトのものと統一感を持たせ、中高生の教育旅行にふさわしい、明るく活気を感じる魅力的なものとすること。また視認性にも配慮し、内容がわかりやすく伝わり、かつユーザビリティが高い構成及びデザインとすること。
- 言語については日本語のみとすること。

#### イ コンテンツの追加

下記(ア)・(イ)のコンテンツを紹介するページを、令和8年2月上旬頃までに追

加すること。

追加ページは当該サイト内の第2階層に作成し、第1階層（トップページ）にイメージ写真・画像等を用いて追加ページに誘導する遷移ボタンを設けること。また追加ページへの遷移ボタンをグローバルメニューに追加すること。

なお、追加内容の詳細については委託者と協議のうえ決定し、構成案等を作成のうえ事前に委託者に確認すること。

また、コンテンツの追加に関わる、画像・イラスト等の各種素材については受託者にて用意すること。

#### (ア) 札幌で教育旅行を実施するポイント

- 札幌で教育旅行を行うメリットについて紹介するページを新たに作成すること。
- ページの内容については、既存の「SDGs教育旅行@SAPPORO」（※）のP26-28に記載のものなどを参考にしながら検討すること。

※[https://www.city.sapporo.jp/keizai/kanko/kyouikuryoko/documents/2025\\_syugakuryokousdgs.pdf](https://www.city.sapporo.jp/keizai/kanko/kyouikuryoko/documents/2025_syugakuryokousdgs.pdf)

なお、「SDGs教育旅行@SAPPORO」のデータについては、ページ制作にあたり、Adobe Illustrator形式にてデータ提供可能である。

#### (イ) 札幌での教育旅行の体験談

- 札幌で教育旅行を行った学校の教員、及び可能であれば生徒からもヒアリングを行い、体験談を紹介するページを制作すること。
- 体験談については、原則当実行委員会が携わっているSDGs体験プログラム（※）も含んだものとすること。  
※<https://sapporo-edutrip.jp/program/>
- 体験談については、4つ以上の学校について、また各校2名以上の体験談（合計8名以上の体験談）を掲載すること。
- 受託者は、学校、及び上記SDGs体験プログラムの運営団体の選定や、選定後の連絡調整についても対応すること。

### ウ サイトの運営

- 本サイトについては今後も継続して更新、修正等を行う予定であるため、コンテンツマネジメントシステム（CMS）を継続して導入し、今後も自由に活用できるような仕組みをとること。
- 本サイトの内容について、委託期間の間、必要に応じて、委託者の指示のもと、情報の修正や更新を行うとともに、サイトを安定かつ安全に運用するために必要な運営保守業務を実施すること。また、サーバー及びドメインの保守・管理も同様に行うこと。
- サイトに障害や不具合等が発生した場合、原因の特定及び復旧を行い、その内容を委託者に報告すること。
- サイトの検索順位向上やサイト内回遊性を向上させるためのSEO対策を検討のうえ、実施すること。
- 委託者においても、サイト内のリンクや画像の差し替え等の情報更新ができるよう、操作マニュアルを作成すること。

### (2) 広告の実施

学校教員へのターゲティング広告を実施すること。なお、発信における具体的な対象、手法、時期、内容等については委託者と協議のうえ決定し、構成案等を作成のうえ事前に委託者に確認すること。なお、広告の実施に伴うデータの作成及び、

その素材の収集等については受託者にて実施するものとする。

また、下記プロモーションの実施結果（発行部数、表示回数、クリック数、クリック率等）について測定し、報告すること。

- 広告対象：以下の地域の学校教員

　>メインターゲット

　　東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、大阪府、兵庫県、京都府

　>サブターゲット

　　静岡県、石川県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、徳島県、福岡県、佐賀県

- 広告手法：DSP広告

- ターゲット設定：上記広告対象に高い精度で広告を配信できるよう、職業データやWEBページの閲覧データ等を用いて、ターゲット設定を行うこと。

- 広告期間：1月中旬～2月末

- 広告の内容：札幌で教育旅行を行う魅力を効果的に訴求するもの

- 広告の遷移先：札幌市教育旅行サイト内のページ

- KPI：6,000クリック以上

### (3) 実施結果の報告

指定の期限までに、実施概要、実施結果及び効果（サイトへのアクセス数等）を取りまとめて報告すること。報告は、画像や図表、数値データを用いて、できる限り分かりやすいものにすること。

## 5 成果物について

事業終了時に、以下の成果品一式を提出すること。

### (1) コンテンツ追加などのサイト更新に係る下記の資料・データ等

更新した部分に関する構成データ一式（電子データのみ）、更新後のサイトマップ、ホームページ更新マニュアル、映像を電子データ（DVD-R等）で提出すること。

また、本事業内で制作したロゴ、デザイン等、購入・撮影した写真等がある場合、当該データを提出すること。

なお、ロゴやデザイン等についてはAIデータ及びPNGデータも併せて提出すること。

### (2) 事業実施報告書

実施概要、実施結果及び効果測定結果（実施により得られた効果等）を取りまとめた実施報告書を作成し、提出・報告すること。報告は、画像や図表、数値データを用いて、できる限り分かりやすく行うこと。

## 6 成果物の著作権

(1) 受託者は委託者に対し、当該事業の実施に係る成果物（以下、「本著作物」という。）に関する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を、譲渡するものとする。

(2) 受託者は、成果物に関する著作者人格権を、委託者又は委託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。

(3) 受託者は、委託者に対し、受託者が本著作物を創作したこと、及び、第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものでないことを保証する。

- (4) 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じた時は、受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ、委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

## 7 その他

- (1) 本業務の履行に際しては、法令、条例等を遵守し適正な取り扱いを確保すること。
- (2) 本業務の履行に関し、委託者との連携を密にして委託者に確認のうえ進めること。
- (3) 本業務の履行に関し、この仕様書に定めのない事項、疑義が生じた場合は、委託者および受託者双方の協議により処理すること。
- (4) 当該業務で取り扱う個人情報の収集については必要最小限にとどめ、個人の権利等を侵害することのないよう、法令、条例等を遵守し適正な取り扱いを確保すること。

## 8 担当

札幌市国内観光プロモーション実行委員会事務局 吉村、小笠原

(札幌市経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課内)

住 所 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎15階

電 話 011-211-2376

F A X 011-218-5129